定家と「暗雨打窓声」

―日記において和歌において―

藤川功和

はじめに

藤原定家の日記『明月記』中には『白氏文集』を典拠とした語が多くみられる。それらの語が『白氏文集』中のどの詩句に拠るのかといった基礎的調査は先学によってなされている。[1] 今後は基礎的調査を踏まえた上で、他の日記との比較を通じて定家の日記における『白氏文集』使用の相対化を図るとともに、和歌における使われ方との相関性についても検討を加えていく必要があろう。

そこで本稿では日記に数例使用が認められる「暗雨打窓声」という「上陽白髪人」を典拠とする詩句を手掛かりに、日記における使用傾向を明らかにした後に、和歌における使用との比較を行い、相互の使用の特徴を明らかにする。

一　定家以前の「暗雨打窓声」語の典拠

今回考察する「暗雨打窓声」語の典拠である『白氏文集』「上陽白髪人」は、容姿美麗であった女性が玄宗皇帝の後宮に入ったものの、楊貴妃に疎まれたために帝に一度も対面することなく上陽宮に退けられ、宮を出ることを許されないまま年老いてしまった、その悲しみを賦したものである。

〈資料1〉『和漢朗詠集』・巻下・秋夜・二三三

秋夜長　々々無眠天不明　耿々残燈背壁影　蕭々暗雨打窓声（上陽人白）

（本文は「新潮日本古典集成」）

「上陽白髪人」の『和漢朗詠集』所収箇所を右に示した。所収された詩句は官女が秋の夜長なかなか寝付けないでいる様子を描写した所で、「耿々たる残んの燈の壁に背けたる影、蕭々たる暗き雨の窓を打つ声」と、独り寝のわびしさが表されている。我が国におけ

る『白氏文集』愛好は夙に知られているが、「上陽白髪人」に関しては前掲の『和漢朗詠集』所収の箇所が特に広く人口に膾炙したものと思われる。一例をあげる。

〈資料2〉『源氏物語』・幻巻

五月雨はいとどながめ暮らしたまふより外のことなくさうざうしきに、十余日の月はなやかにさし出でたる雲間のめづらしきに、大将の君御前にさぶらひたまふ。（中略）にはかに立ち出づるむら雲のけしきいとあやにくにて、おどろおどろしう降り来る雨に添ひて、さと吹く風に灯籠も吹きまどはして、空暗き心地するに、「窓をうつ声」など、めづらしからぬ古言をうち誦じたまへるも、をりからにや、妹が垣根におとなはせまほしき御声なり。

（本文は「新編日本古典文学全集」）

右の場面は最愛の紫の上を亡くした後、自らの老いを強く意識した光源氏が、五月雨が降り、辺りが真っ暗な心地のする中、ふと「窓をうつ声」とつぶやいている場面である。本文中に「めづらしからぬ古言」とあるように、この一節が一般に愛好されていた語であることがわかる。

一方和歌の世界でも「暗雨打窓声」語摂取は早くから行われている。例えば『和泉式部日記』には次のような例がみられる。

〈資料3〉『和泉式部日記』

ひと日の御返りの、つねよりももの思ひたるさまなりしを、あはれとおぼし出でて、いたう降り明かしたるつとめて、「こよひの雨の音は、おどろおどろしかりつるを」など、のたまはせたれば、

「よもすがらなにごとをかは思ひつる
窓打つ雨の音を聞きつつ

かげに居ながら、あやしきまでなん」ときこえさせたれば、なほ言ふかひなくはあらずかし、とおぼして、御返り、

われもさぞ思ひやりつる雨の音を
させるつまなき宿はいかにと

（本文は「新潮日本古典集成」）

五月雨が続いてひどく物思いの様子であった和泉式部の許に帥宮（敦道親王）から「今宵の雨の音は～」と雨にこと寄せての文が届いた。それに対して式部は宮の訪れもなく雨音を聞く我が身を上陽白髪人が「雨打窓」音を聞く姿に重ね合わせて宮に「よもすがら～」と返歌をしているのである。

また勅撰集では早くは『後拾遺和歌集』巻十七・雑三・一〇一五に「文集の蕭蕭暗雨打窓声といふ心をよめる」として「こひしくはゆめにも人をみるべきをまどうつあめにめをさましつつ」と大弐高遠歌が所収されている。このように「上陽白髪人」を典拠とする「暗雨打窓声」語は『和漢朗詠集』所収という事情ともあいまって広く人口に膾炙していたし、又和歌の面でも早くから摂取されてい

ることが確認できる。ではこういった状況を踏まえた上で次節以降で定家が日記と和歌とで同句をどのように用いていたのかを検討する。

二　「暗」の意味合い

〈資料4〉「暗雨打窓声」用例一覧

年号（西暦）	年齢	日付
安貞元年（一二二七）	66	七月二十五日
寛喜二年（一二三〇）	69	七月十七日
		九月十三日
		十二月十二日
寛喜三年（一二三一）	70	九月八日
天福元年（一二三三）	72	八月二十六日
嘉禎元年（一二三五）	74	六月二十五日

右に『明月記』中での「暗雨打窓声」語使用例の一覧を示した。用例の初出が六十六歳と、晩年に集中的に用いられている点を最初に確認しておく。

例えばそれぞれの用例の前後の雨の記述と比較してみると、「夜雨滴」（安貞元年七月二十四日条）、「入夜雨降」（同年八月四日条）、「終夜今朝雨猶降」（寛喜二年七月十九日条）、「入夜雨」（同年九月十一日条）、「午時雨雪交降」（同年十二月九日条）、「午後甚雨、夜雨滂沱」（寛喜三年九月九日条）、「夜雨降」（天福元年八月二十一日条）、「終日又終夜甚雨」（嘉禎元年六月二十七日条）となっており、これから検討する用例がある程度意図的に用いられているであろうことが予測できる。

〈資料5〉佐藤恒雄氏「『明月記』の中の白詩（続）」

これらは「上陽白髪人」の詩の世界とは関わりなく、明かに雨が降ることをいう詩的な言語として使用されている。晩年において至りついた、定家の白詩との関わりの極を、ここに垣間見ることができるのである。

佐藤恒雄氏は用例を概観した上で、傍線部のように指摘されている。佐藤氏の指摘を私に言い換えるならば、『明月記』中の「暗雨打窓声」語は、「上陽白髪人」にみたような年老いた官女が夜雨音を聞きながら寝付けないでいる、そういった老女のわびしさを象徴するような意味合いを含まず、夜に雨が降っているということを指すいわば修辞として用いているだけであるということになろう。だが果たしてそう言い切れるのか。以下佐藤氏の指摘を念頭に置きつつ用例を検討してゆきたい。

〔用例1〕安貞元年七月二十五日条

廿五日、〈壬寅、帰忌、〉朝猶微雨、漸晴、巳後間雨降、未時甚雨、昏棄車出門外除服、終夜暗雨打窓、（後略）

日記に「除服」とあることから、この日定家の喪が明けたことが

わかる。この日以前の七月記には喪に関する詳しい情報は見あたらず、また五、六月記は欠脱しているので、定家が誰の喪に服していたのかは明確ではないが、[2] 引用文中の朝からの雨の記述「微雨」「雨降」「甚雨」と比べても、当該記事で雨が降っていることを敢えて「終夜暗雨打窓」と記しているのは注意される。

〔用例2〕寛喜二年七月十七日条

十七日、〈丙午、〉天陰、辰後雨降、秋雨濛々、有涼気、終日著小袖、取入灯見旧記、無暑気、暗雨打窓、乍臥不能睡、仗議定甚雨歟、

この日は朝から雨だったこともあり定家は「涼気」を感じ終日小袖を着ている。この中で特に「臥しながら睡ることあたはず」と、なかなか寝付けないでいる記主の姿と合わせて、「暗雨打窓」と記されている点が注意される。左の〈参考〉にもあげた〔用例2〕の二日後の十九日条でも、傍線部イで定家は、

〈参考・七月十九日条〉

十九日、〈戊申、〉終夜今朝雨猶降、秋雨終日不止、以疼手愁書始部類万葉集、更不可叶事歟、夜一寝之後雨更如沃、閑人之窓弥以寂寥、及暁纔以微雨、

「閑人の窓、弥々以て寂寥たり」と、雨音を聞きながらの述懐を記している。そしてその「寂寥」たる想いを抱いた理由の背後に、その直前傍線部ア「疼手を以て愁に部類万葉集を書き始む、更に叶ふべからざる事か」と、手の痛みを押しての書写とその完成に一抹の不安を抱くといった、身体的衰えや、それに伴う精神的不安とがあったと考えられる。

こういった記事を考え合わせて〔用例2〕に戻ると、なかなか寝付けない定家が雨が降っている様を敢えて「暗雨打窓」と記しているのも、この頃の定家の状況と合わせて解釈する必要があるであろう。

〔用例3〕寛喜二年九月十三日条

十三日、〈辛丑、〉自夜甚雨、左膝更不踏立、朝見之股脂足大腫、昨日雖不思覚不庭行歩、〈申時許、〉無殊事、是只夜間事歟、即大腹水腫之病歟、聞人上殊可悲之病也、雖有限之寿限、病体尤痛思、以書状問心寂房、凡此秋心神違例、於事不尋常、連枝十余輩、六角尼上之外不満七十、依思無益之事、不覚知此事、悲而有余、興心房不慮被入坐、雖対面非医術人、心寂房有急事横災不来、弥無憑、終夜聞暗雨打窓之声、

定家は前日から足を患っていたが、この日は「左膝更に踏み立たず」と悪化していた。この時の病を定家は余程深刻に受けとめたようで、傍線部アにみるごとく自分の兄弟姉妹の中で「六角尼上」祇王御前以外に七十歳に至っている者は未だいないという事実に、「覚えず」思い至り、愁いを増している。さらに悪いことにこの日は定家の主治医心寂房が急に来られなくなる。このように定家を不安に追い込む出来事が続いた日の最後に、彼は「終夜聞暗雨打窓之

声」と、記しているのである。

また次の〔用例4〕も〔用例3〕と同様病身と「夜雨打窓」の語が同時に記されている。

〔用例4〕寛喜二年十二月十二日条

十二日、〈己巳、欠日、〉朝雲猶沍陰、不見陽景、未時寒雨降、夜雨打窓、病身弥辛苦、

〔用例5〕寛喜三年九月八日条

八日、〈辛卯、〉朝陽陰、朝典侍参佐々木如法経所云々、〈共人忠康早旦送車、〉巳時雨降、不湿地止、陽景不見、入夜車帰、自夕甚雨、夜雨打窓、

〔用例6〕天福元年八月二十六日条

廿六日、〈戊戌、〉雨終日不止、夜猶打窓、方違昨日雖満、依雨夜之煩不出門、

〔用例7〕嘉禎元年六月二十五日条

廿五日、〈丙戌、〉終夜雨打窓、曙後休、陽景漸晴、来月朔又除目云々、

〔用例5〕以降については、それぞれ特に定家の病身やそれに伴う不安の吐露といったことと合わせて記されることはなく、もっぱら天候の推移を表す文脈で用いられているようにみえる。ここまでの考察結果を以下に箇条書きであげる。

一、寛喜二年までには四例みられ、そのうち三例が「暗雨」と記されている。また寛喜二年には病身を意識した時に記した例がみられる。

二、寛喜二年十二月十二日の記事以降は「暗」という語が記されていない。

三、寛喜三年以降は定家の健康状態や精神状態と同時に記される例はなく、天候の推移を記述するのに修辞として用いられている感がある。前記佐藤恒雄氏の御指摘に近い使われ方である。

今、特に項目一であげた「暗雨」という部分について、その意味合いを考える上で手掛かりとなるのが、次にあげる室町初期以前写とされる[3]広島大学本『和漢朗詠集仮名注』である。

〈資料6〉広島大学本『和漢朗詠集仮名注』・第二・秋夜・一七六

此ハ、唐ノ玄宗、楊貴妃ヲメトツテ、寵愛余ノ三千人ニ勝レタリ。天宝五年ニ后ト成。年シ十六才也。上陽ノ人、三千人ノ随一也。三十六宮ニ居セラルヽ也。而ニ、上陽ノ人、帝ト一度契(チキツテ)、二度トチキルコト無クシテ、六十年徒ニ過シ玉ヘハ、歎キ切ニシテアリケルニ、取リ分ケ秋ノ夜ノ、元来リ長キニネラレスシテ、物サヒシキ程ニ、天モ不ト明一也。耿々ハ、白キ貌也。耿々タル暁方、所用無クシテ、壁ニソムケタル灯、カスカニシテ、ナケカハシキニ、剰ヘ窓ヲ打雨ノ音、サヒシキト也。カヽル思、秋ノ夜コトンナシト也。蕭々ハ、スサマシキ義也。暗ハ、心ノクラ（キ）義也。

（本文は「和漢朗詠集古注釈集成」第二巻下）

特に「暗雨」の部分について、傍線部に「暗ハ、心ノクラ（キ）義也」と、「暗」という語に夜という意味と同時に年老いた官女の暗澹とした心境が「暗」によって表されていると注している。こういった古注の指摘を踏まえつつ、今一度「暗雨」と記されている〔用例1〕から〔用例3〕までをみてみると、〔用例1〕は喪明けの日に「暗雨」と記され、〔用例2〕は秋の気配が急に感じられる夜寝付けない中で「暗雨」と記され、さらに〔用例3〕は傍線部アにみたごとく、自身の健康状態への不安を強く感じた日の終わりに「暗雨」と記されている。この頃の定家がすでに相当の老齢であったことも合わせて考えると、これら三例における定家の姿と「上陽白髪人」の中での年老いた官女が秋の夜長に寝付けないまま雨音に耳を傾け陰鬱な想いを抱いている姿とが重なってくる。

以上『明月記』の用例を通覧した上で、もう一度〈資料5〉の佐藤氏の指摘を再検討してみると、寛喜三年以降の〔用例5〕〔用例6〕〔用例7〕については、やや慣用的に天候の推移の記述として用いられている感がある。しかし〔用例1〕から〔用例4〕については、多く定家の精神的、肉体的不安と合わせて用いられており、老齢の身で陰鬱な想いを抱くという点では、「上陽白髪人」の官女と通底していることは先述した通りである。

以上のことから、従来佐藤氏によって修辞としてのみ機能しているとされていた「暗雨打窓声」という語は、記事の前後や「暗」の有無等も勘案すると、慣用句的用法とは別に、その時々の定家の暗澹たる心情が実感として立ち現れている語としても捉え得るのである。[4]

三　新古今歌人の「暗雨打窓声」摂取

ここまででひとまず『明月記』内部での考察を終え、以下に定家の詠作における同句の使用状況について検討する。すでに平安時代における「暗雨打窓声」摂取について概観したのであったが、ここでは定家と同時代歌人の同句の摂取状況を抑えておく。

〈資料7〉六家集の「暗雨打窓声」語摂取

家集名	歌番号	総数
山家集〈西行〉		ナシ
長秋詠藻〈俊成〉		ナシ
秋篠月清集〈良経〉	一一八九、一二二九	二
拾玉集〈慈円〉	四四三二、四四三六、四四三九、四四四〇、四四四一、	五
壬二集〈家隆〉	三三一、一六八四、三〇五五	三

六家集での調査結果を示した。これによると『山家集』や『長秋詠藻』には例がみられないが、それ以外の家集には例がみられる。また次の〈資料8〉にあげた和歌本文をみてみると、イ、キの様に

「暗雨打窓声」語をそのまま和歌に取り込む例も見られるが、全体としては特に「雨打窓」辺りが集中的に取り込まれている。又、ア「くれたけ」、イ「のきばのまつ」、ク「まつの風」、ケ「雲ゐの雁」、コ「かねの音」の様に、典拠にはない素材を新たに組み合わせつつ詠作がなされる例が目に付く。

〈資料8〉

ア『秋篠月清集』・式部史生秋篠月清集上・秋部・一一八九

月照窓竹

くれたけはまどうつあめのこゑながらくもらぬ月のもりあかすかな

イ『秋篠月清集』・式部史生秋篠月清集上・秋部・一二二九

（秋夜に）

くらきよのまどうつあめにおどろけばのきばのまつに秋かぜぞふく

ウ『拾玉集』・第四・短冊・四四三二

（雨中述懐）

おほかたもうき身もいかになれるよぞ窓うつ雨よ物がたりせよ

エ『拾玉集』・第四・短冊・四四三六

（雨中述懐）

なれもうきこのよを思ふ涙かもまどうつ雨よ物がたりせよ

オ『拾玉集』・第四・短冊・四四三九

（雨中述懐）

そでのうへにふるか涙ともろともに窓うつ雨に物がたりせむ

カ『拾玉集』・第四・短冊・四四四〇

（雨中述懐）

今はただうき身うき世にありかねてまどうつ雨ぞ友となりぬる

キ『拾玉集』・第四・短冊・四四四一

（雨中述懐）

かたるべき人だにもがなくらき雨の窓うつこゑにさむるよの夢

ク『壬二集』・上・後京極摂政家百首・秋・三三一

秋雨

軒近きまつの風だにあるものをまどうちそふる秋のむら雨

ケ『壬二集』・中・守覚法親王家五十首・雑十二首・一六八四

閑居二首

秋のよは窓うつ雨にあけやらで雲ゐの雁の声ぞ過ぎぬる

コ『壬二集』・下・雑部・三〇五五

（述懐歌あまたよみ侍りしとき）

かねの音も窓うつ雨にほのかにて枕にふかき長きよのやみ

この他、「秋の夜のしづかにくらきまどの雨打ちなげかれてひましらむらん」（『式子内親王集』・一四五）、「ふかき夜の窓うつ雨におとせぬはうき世を軒のしのぶなりけり」（『寂蓮法師集』・九七）、「ふればかく涙もいとどふかき夜の窓うつ雨は袖にかけねど」（『後鳥羽院御集』・一〇四四）など、六家集以外にも用例は散見する。

四　定家の「上陽白髪人」摂取

〈資料9〉定家の「上陽白髪人」摂取歌

文治二年（一一八六）二見浦百首・雑・一九九（二十五歳）

上陽人

しらざりきちりもはらはぬ床の上にひとり齢のつもるべしとは[1]

文治五年（一一八九）奉和無動寺法印早率露膽百首・春・四一一

（二十八歳）

春の夜をまどうつあめにふしわびて我のみ鳥のこゑをまつ哉[2]

建久元年（一一九〇）一句百首・春・二九一九（二十九歳）

としを経てなれけん宮のつばくらめうらやみたえて後も幾春[3]

建久七年（一一九六）韻歌百廿八首和歌・春・一五一一（三十五歳）

あれはてて春の色なきふる里にうらやむ鳥ぞつばさ双る[4]

同・秋・一五四三

昔だに猶ふるさとの秋の月しらずひかりのいく廻とも[5]

貞永元年（一二三二）関白左大臣家百首・早秋・一四二六（七十一歳）

くれがたき春の菅の根ひきかへてあくる夜おそき秋はきにけり[6]

拾遺愚草・下・述懐・二六〇一（詠歌年次未詳）

御室にて、上陽人を

秋の月むなしき軒のいくめぐりよそにいでにし雲のうへかな[7]

拾遺愚草員外之外・源氏物語巻名和歌・四一五一（詠歌年次未詳）

幻の寄るべの水や埋火の窓うつ雨の螢なるらむ[8]

（本文は『訳注藤原定家全歌集』による）

〈資料9〉には私に行った調査並びに久保田淳氏『訳注藤原定家全歌集』の頭注・補注を参考にして、「上陽白髪人」の摂取を行ったと思われる定家歌を一覧した。二六〇一、四一五一番歌以外、詠歌年次に注意してみてみると貞永元年関白左大臣家百首の一首を除いて二十歳代から三十歳代にかけての詠作であることがわかる。ここで和歌に付した傍線上の数字は次の〈資料10〉に全文をあげた「上陽白髪人」に付した傍線上の数字と対応している。

〈資料10〉『白氏文集』・巻第三・上陽白髪人

上陽白髪人　愍怨嗟也　天宝五載已後楊貴妃専寵後宮無復進幸矣　六宮有美色者輒潛退之別所　上陽人是其一也　貞元中尚存焉也

上陽人

紅顔暗老白髪新　緑衣監使守宮門

一閉上陽多少春

玄宗末歳初選入　々時十六今六十

同時採択百余人　零落年深残此身

憶昔呑悲別親族

扶入車中不教哭　皆云入内必承恩

瞼似芙蓉胸似玉　未容君王得見面

已被楊妃遙側目　妬令潛配上陽宮　一生遂向空床宿
秋夜長　夜長無睡天不明　耿々残燈背壁影
蕭々暗雨打窓声
春日遅　日遅独坐天雞暮　宮鶯百囀愁厭聞
梁燕双栖老休妬
鶯帰燕至情悄然　春往秋来不記年
唯向深宮望明月　東西四五百迴円
今日宮中年最老　天家遙賜尚書号
小頭鞋履窄衣裳　青黛画眉々細長
外人不見見応笑　天宝年中時勢粧
上陽人　苦最多　少亦苦　老亦苦
少苦老苦両如何
君不見昔時呂向美人賦（天宝末有密採艶色者　当時号為花鳥使　呂向献美人賦以諷之）
又不見今日上陽白髪歌

（本文は「神田本白氏文集」によるが、原本に付された訓点やふりがなは省略した。また読解の便を考え私に改行、一字空けを施した。）

今この二つの資料を見比べてみると、定家は自歌の詠作に「上陽白髪人」を摂取する際に、〈資料10〉にゴシック体で示した「暗雨打窓声」という語に関しては、二例のみ摂取していることがわかる。また〈資料9〉二首目四一一番歌と八首目四一五一番歌が「暗雨打窓声」の箇所を摂取した例だが、前者は季節を秋から春に転じ夜明けを待つ女性の姿を詠み込むといった新古今時代に一般的な詠作がなされており、後者は「暗雨打窓声」語の摂取というよりは先述した『源氏物語』幻巻の場面そのものの摂取と考えた方がよかろう。

このように定家は詠作において「上陽白髪人」を摂取はしているが、「暗雨打窓声」という詩句に関してはさほど摂っておらず、また摂取の認められる例についても、年齢の若い頃に一例、『源氏物語巻名和歌』という特殊な詠作状況下で一例のみであり、その詠作も極めて定型的に詠み込んでいるに過ぎない。

次にこのような定家の「暗雨打窓声」語も含めた「上陽白髪人」に対する詠作態度をさらに検討すべく、定家以前の例を幾つかみてみる。

鳥羽院に近仕していた藤原為忠主催の初度百首会[5]には「上陽人」の歌題で歌が詠まれている。作者は順に藤原為忠、藤原忠成、藤原顕広（俊成）、源仲正、藤原為業、藤原為盛、藤原盛忠（為経）、源頼政である。歌題が「上陽人」ということもあり、各詠者は「上陽白髪人」の詩句を利用しつつ、空しく年月を送り齢を重ねてしまった上陽白髪人の悲しみを和歌の世界に忠実に詠み込んでいることがわかる。

〈資料11〉『為忠家初度百首』・七三一～七三七

上陽人

1　いたづらにむそぢの春ぞすぎにける

みやのうぐひすこゑばかりして
2 おいにけるみをぞうらむるうぐひすの
ももさへづるをひとりきくにも
3 春のひもあきのよのまもながかりき
いかにすぎにしとしのむそぢぞ
4 むばたまのくろきかみなく雪ふりて
そらにおいすることぞかなしき
5 あけがたきあきのよすがらなげくかな
むなしきとこにおきゐられつつ
6 春ごとにさびしきみやのうぐひすを
ひとりききつつとしぞへにける
7 さらぬだにおいのねざめはさびしきに
まどうつあめのおとのみぞする

また白河院皇女二条太皇太后宮に仕えた二条太皇太后宮大弐の自撰家集とされる[6]家集にも「上陽人」の題で四首が配列されているが、これも「上陽白髪人」の詩句の一部を利用しつつ老いを嘆く官女の悲しみを再現している。

〈資料12〉『二条太皇太后宮大弐集』・一一七～一二〇

上陽人
1 ともしびのつくるをきはとながめつつ
あはれいくよをなげききぬらん
2 くれなゐにたとへしかほもしもふりて
うとき人にはみえじとぞおもふ
3 すぎかはるほどもしられぬまどのうちに
はるとつげつるうぐひすのこゑ
4 ながきよはあけやしぬらんおぼつかな
まどうつあめにおどろかれつつ

以上「上陽白髪人」歌題の詠作の用例を定家とそれ以前の歌人の例とでみてみた。『和漢朗詠集』所収箇所に限らず「上陽白髪人」そのものが広く愛好されており、「上陽白髪人」題の詠作においては広く詩語が摂取されており、そういった傾向は定家においても同様であることが確認できた。しかし一方で定家は「暗雨打窓声」語について詠作においては二首のみに取り入れており、しかも内一例は「上陽白髪人」そのものというよりも『源氏物語』の世界を詠み込んだ例とおぼしいことは先述した通りである。

定家は詠作においては特に若い時期に多く「上陽白髪人」の摂取を試みていた。その摂取は、「上陽白髪人」の中でも特に広く知られていたであろう『和漢朗詠集』所収の箇所に限ることなく行われており、特に「暗雨打窓声」摂取に関しては、同時代の歌人と比べれば定家はあまり詠作に取り入れない傾向にあったことがわかる。

まとめ

前節で検討したように、定家は自歌の詠作においては「暗雨打窓声」という語を殆ど摂取していない。その理由はいくつか考えられるが、一つには『和漢朗詠集』所収という状況から広く知られ、〈資料7〉〈資料8〉にみる如く同時代の歌人も多く用いていた語であることから、定家が敢えて用いなかったということが考えられよう。

そのように詠作においては積極的には用いなかった表現ではあるが、自身が老齢に至って、身体的不安にかられるなか、ふと耳にした夜の雨音の切実さに、初めて実感を伴って「暗雨打窓声」という表現が定家の脳裏に浮かんだのではないだろうか。

このように日記での白詩語の用い方に年齢による偏りがみられる傾向は「暗雨打窓声」語以外にもみられる。以前拙稿で取り上げた「陵園妾」を典拠とする「菊蕊」もその一つであった。(7)

今後はそれら白詩語の使用状況全体を佐藤氏の指摘を踏まえつつ再検討する必要があろう。後考に俟ちたい。

★『明月記』本文は「国書刊行会本」を用い割り注は〈　〉で示した。定家詠以外の和歌本文及び歌番号は『新編国歌大観』を用い、その他の引用文献は適宜底本を示した。又引用文中の字体は現行の活字体に改め傍線を私に付した。

〈注〉

(1) 佐藤恒雄氏「定家と白居易―『明月記』の中の白詩―」(『白居易研究講座』第三巻　勉誠社　平成五年十月所収)、「『明月記』の中の白詩（続）」(『中世文学研究』第二十号　平成六年八月)。

(2) 辻彦三郎氏『藤原定家明月記の研究』(吉川弘文館　昭和五十二年五月)第一編第九章明月記自筆本並びに断簡現存目録によれば安貞元年五月六月記の一部は国書刊行会本の安貞元年四月記に混入してることが指摘されている。また近年五味文彦氏「『明月記』嘉禄三年四月記の復元」(『明月記研究』二号　一九九七年十一月)では東京国立博物館所蔵安貞元年四月記の錯簡を正す作業が行われ、混入した安貞元年五、六月記についての言及がみられる。四月記混入の五、六月記には「除服」に関する情報は見あたらない。但し辻氏の前掲目録によれば安貞元年五、六月記にはなお多くの断簡が存している。いずれ原本を確認したい。

(3) 参考、伊藤正義・黒田彰氏編著『和漢朗詠集古注釈集成』第二巻上解題。

(4) 定家と同時代の他文献との比較は今後の課題となろう。例えば「中務内侍日記」には「三月廿日夜、雨降る。中宮大夫殿、神楽を嘯き給て、「蕭〳〵たる暗き雨の窓を打つ声」と口ずさみ給ふ。絵物語に書きたらむ事を聞くやうにて面白し。」(新大系)とある。この場合は『源氏物語』を意識してのものか。

また『吾妻鏡』には源頼朝が義経を追って藤原泰衡の館を襲った時の記事に「蕭々夜雨。不レ聞二打レ窓之声一。」(文治五年八月二十二日条)とある。泰平が逃走した後の平泉の様子を記すのに「暗雨打窓」語が用いられている。「家者又化烟」の為に周りに建物はなく「夜雨」も「不聞打窓之声」という様であったと、ここでは「暗雨打窓」語は「上陽白髪人」の世界とは全く関係がなく、「夜雨」「不聞」と場面に対応して一部語を替えて用いられているのである。

さらに『台記』には「今夜天晴、夜深雨猶々嵐烈シ」（保延二年十一月六日条）と、類似の記述が認められる。こういった例から「暗雨打窓」語が記録の類において往々に用いられていたことが推測される。

(5)『新編国歌大観』第四巻解題（井上宗雄・松野陽一氏）参照。

(6)『新編国歌大観』第七巻解題（久保田淳・近藤みゆき氏）参照。

(7) 拙稿「『明月記』における「菊窓」について」（『古代中世国文学』14・平成十一年十二月）

――ふじかわ・よしかず、鈴峯女子短期大学非常勤講師――